

交通安全NEWS

Monthly Report

2025. 2

特集 交通信号の意味を再確認！

様々な車や自転車、歩行者が行き交う交差点において、交通の流れを安全かつ円滑に保つために大きな役割を果たしているのが交通信号です。誰もが信号のルールに従って通行すべきところ、一人でも信号を守らないとたちまち混乱が生じ事故につながります。今回は、交通信号の意味について改めて確認します。



1 信号の青色、黄色、赤色の意味

自動車からみた信号の各色の意味について、簡単に整理します。



青信号のときは、**自動車は直進し、左折し、又は右折することができます**。ただし青信号は「進むことができる」であり、「進め」ではありませんから、前方の混雑等により交差点内で停止せざるを得ない状況となって、**交差道路における車両等の通行を妨害するおそれがあるときは、青信号であっても、交差点に進入することはできません**。



黄信号のときは、**自動車は停止位置を越えて進行してはいけません**。ただし黄信号が表示されたときに、**停止位置に近づいているため安全に停止することができない場合（後続車による追突の可能性など）を除きます**。



赤信号のときは、**自動車は停止位置を越えて進行してはいけません**。ただし「左折可」の標示板がある場所では、**対面する信号が赤信号や黄信号でも左折することができます**。

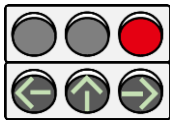
※海外では、赤信号のときは「左折可」の標示板がない場合でも、左折できる（右車線走行の国では右折できる）という国があります。日本での運転に不慣れな外国人ドライバーが日本で運転中に間違えて赤信号を左折してしまうなどの危険予測も、運転シーンによっては必要となる可能性があります。

【左折可の標示板】

コラム 緑色なのに、なぜ「青」信号なのか!?

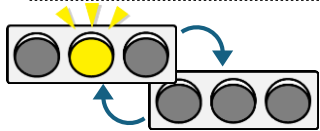
青信号の実際の色は、青というより緑というべきですが、なぜ、それを青信号というのでしょうか。諸説あるようですが、JAF（日本自動車連盟）のホームページ※によると、その理由の一つは日本語の「青」が表す範囲の広さにあるようです。例えば青菜、青竹、青葉など緑色のものを青と呼ぶ場合が多かったため、緑信号を青信号と表現するようになったようです。

2 矢印信号・点滅信号と優先道路

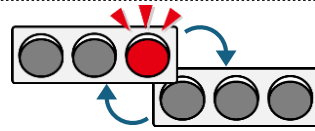
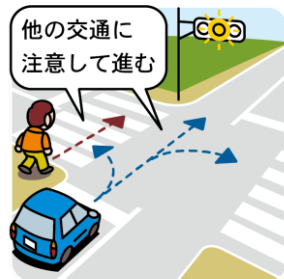


青色の矢印信号のときは、自動車は**対面する信号が黄色や赤色の灯火でも、矢印の方向に進行することができます。**

右向き矢印のときは、転回もできます（2012年道路交通法施行規則改正による。道路標識等で転回が禁止されている場所を除く）。
※黄色の矢印信号は路面電車用の信号であり、自動車は矢印方向へ進行することはできません。



黄色の点滅信号のときは、**自動車は他の交通に注意して進行することができます。**
歩行者も同様です。



赤色の点滅信号のときは、**自動車は、停止位置において一時停止しなければなりません。**ただし、歩行者の場合は他の交通に注意して進むことができます。



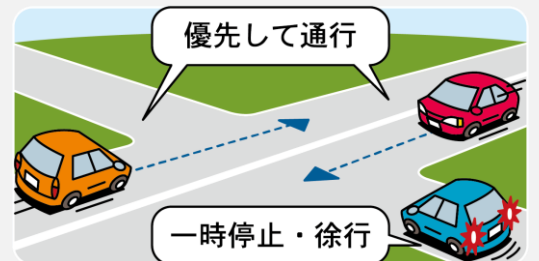
優先道路を意識した交差点の通行

災害時などの停電や故障により信号が作動(点灯)しておらず、交通整理も行なわれていない場合は、その交差点において「優先道路はどれか」を見分けたうえで、以下のルールに従って通行します。

- 交差する道路が優先道路であるときやその幅が広いときは徐行して、交差道路側の車の進行を妨げない。
- 道幅が同じような道路の交差点では、左方から来る車があるときは、その車の進行を妨げない。

優先道路の見分け方には上に挙げた「幅の広い方が優先」のほか、以下も挙げられます。

- 道路に「優先道路」や「一時停止」の標識が設置されていれば、それをもとに見分ける。
- 道路に白い逆三角形の道路標示がある場合は、前方で交差する道路が優先道路となる。



【優先道路の標識】



3 信号の意味やルールを正しく理解する

信号に従うことは安全走行のための基本であり、信号の意味を誤って理解すると信号無視などの違反につながり、重大事故の大きな要因となります。免許取得・更新時に配付される「交通教本」には信号の意味やルールがわかりやすく解説されていますので、それも参照して正しい知識を身に付け、安全、快適な運転を心がけましょう。

損害保険ジャパン株式会社

〒160-8338東京都新宿区西新宿1-26-1
<公式ウェブサイト><https://www.sompo-japan.co.jp>

SOMPOリスクマネジメント株式会社

〒160-0023東京都新宿区西新宿1-24-1
<公式ウェブサイト><https://www.sompo-rc.co.jp>

お問い合わせ先

有限会社やまもと総合保険事務所
〒702-8006

岡山市中区藤崎394

電話： 086-276-6140

メール： big1-y@galaxy.ocn.ne.jp



SOMPO